

(参考) 教職大学院における教育実践研究報告書(仮称)等の実施状況について

No.	区分	設置年度	大学院名	研究科・専攻名等	報告書の作成	教育実践研究報告書等名称	単位数	備考
1	国立	20	北海道教育大学	教育学研究科 高度教職実践専攻	○	マイオリジナルブック	2	
2	"	20	宮城教育大学	教育学研究科 高度教職実践専攻	○	教職大学院リサーチペーパー	4	
3	"	21	山形大学	教育実践研究科 教職実践専攻	○	実践研究報告書	3	
4	"	20	群馬大学	教育学研究科 教職リーダー専攻	○	課題研究報告書	4	
5	"	20	東京学芸大学	教育学研究科 教育実践創成専攻	○	課題研究成果報告書	6	
6	"	20	上越教育大学	学校教育研究科 教育実践高度化専攻	○	学修成果報告書	-	
7	"	20	福井大学	教育学研究科 教職開発専攻	○	学校改革実践研究報告	3	
8	"	22	山梨大学	教育学研究科 教育実践創成専攻	○	教育実践研究報告書	-	
9	"	20	岐阜大学	教育学研究科 教職実践開発専攻	○	開発実践報告	3	
10	"	21	静岡大学	教育学研究科 教育実践高度化専攻	○	成果報告書	-	
11	"	20	愛知教育大学	教育実践研究科 教職実践専攻	○	修了報告書	-	
12	"	20	京都教育大学	連合教職実践研究科 教職実践専攻	○	修了論文	2	
13			兵庫教育大学	教育学研究科 学校経営コース	○	特定の課題についての学修の成果(学校改善プラン・教育行政改善プラン)	2	
				教育学研究科 実践教育高研究 高度実践専攻	○	特定の課題についての学修の成果(特定の課題についての学修の成果及び授業実践アイデア集)	8	
				教育学研究科 生徒指導実践開発コース	○	特定の課題についての学修の成果(心の教育実践研究)	2	
				教育学研究科 小学校教員養成特別コース	○	特定の課題についての学修の成果(教育実践研究(アクション・リサーチ)の理論と実践)	4	
14	"	20	奈良教育大学	教育学研究科 教職開発専攻	○	学位研究報告書	-	
15	"	20	岡山大学	教育学研究科 教職実践専攻	○	教育実践研究報告書	8	
16	"	20	鳴門教育大学	学校教育研究科 高度学校教育実践専攻	○	最終成果報告書	-	
17	"	21	福岡教育大学	教育学研究科 教職実践専攻	○	課題研究報告書	4	
18	"	20	長崎大学	教育学研究科 教職実践専攻	○	実践研究報告書	-	
19	"	20	宮崎大学	教育学研究科 教職実践開発専攻	○	課題研究レポート	2	
20	私立	21	聖徳大学	教職研究科 教職実践専攻	○	課題研究報告書	-	
21	"	20	創価大学	教職研究科 教職専攻	○	教職課題研究論文	-	
22	"	20	玉川大学	教育学研究科 教職専攻	○	学校課題研究	3	
23	"	21	帝京大学	教職研究科 教職実践専攻	○	教育実践課題研究報告書	3	
24	"	20	早稲田大学	教職研究科 高度教職実践専攻	-	-	-	
25	"	20	常葉学園大学	初等教育高度実践研究科 初等教育高度実践専攻	○	課題研究報告書	3	

「修士レベル化に向けた当面の改善方策」における教職大学院の在り方 (案)

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」（平成 24 年 8 月 28 日中央教育審議会）を受け、教職大学院の今後の在り方について「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」を設置した。今後の制度改正等に向けてこれからの教職大学院の在り方について以下のとおり整理する。

1. これまでの教職大学院の目的・機能等

【力量ある教員の養成のためのモデル】

- ・ 学部段階での資質能力を修得した者の中で、実践的な指導力・展開力を有する
新人教員の養成
- ・ 現職教員を対象とした指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成

【参考】

今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）

平成 18 年 7 月 11 日中央教育審議会

（抜粋）

2. 「教職大学院」制度の創設

－教職課程改善モデルとしての教員養成教育－

（1）「教職大学院」制度の創設の基本的な考え方

教員養成の分野についても、研究者養成と高度専門職業人養成の機能が不分明だった大学院の諸機能を整理し、専門職大学院制度を活用した教員養成教育の改善・充実を図るため、教員養成に特化した専門職大学院としての枠組み、すなわち「教職大学院」制度を創設することが必要である。

このような改善・充実を図り、力量ある教員の養成のためのモデルを制度的に提示することにより、学部段階をはじめとする教員養成に対してより効果的な教員養成のための取組を促すことが期待される。

教職大学院は、当面、i) 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成 ii) 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成の 2つの目的・機能とする。

2. 中教審答申（H24.8）により新たに求められる目的・機能

- これまでの教職大学院において、高度専門職としての教員の養成システム確立のモデル的な役割として一定の実績を残してきたことを踏まえ、修士レベル化に向けた今後の教職大学院の発展・拡充に当たっては、管理職養成や新たな学びに対応した教科指導力の育成、特別支援教育など、高度専門職の教員として育成すべき課題を機能に加えることとする。これにより、今後の教職大学院は、**教員養成の分野における高度専門職養成のモデル的役割を維持しつつ、教職の高度化に向けた多様な養成機能の中核的な役割を果たすものへの転換を、各大学院の特色にあわせて進めるものとする。**
- 今後、以下のような目的と機能を持つ教職大学院の発展・拡充を図ることが求められる。
 - ・ **現職教員については、これまでの機能に加え、管理職候補者など学校経営の中核となる教員の養成とともに、指導主事、学校における指導教諭、研修主任など、研修や授業研究の中心的役割を担う資質を有する教員の養成を進めていく。**
 - ・ **ストレートマスターについては、これまでの機能に加え、教科指導力の高い教員の養成や特別支援教育など学校現場で新たに必要となる資質能力を有する教員の養成を進めていく。**

【多様なコース等の設定について】

- 従来、教職大学院で設けられてきたコースに加え、以下のように、特定の高度な専門性を主体にしたコース等の設定を可能とする教職大学院の整備を図っていく。
 - 1) **教科指導コース**
 - 2) **生徒指導コース**
 - 3) **特別支援教育コース**
 - 4) **学校経営コース（管理職を目指す現職教員を主な対象とする）**

【現職教員とストレートマスターの履修形態について】

- これまでの5年間の実績から考えると、現職教員とストレートマスターとでは、これまでの経験の違いから、必要とする教育内容や水準が異なる例が多く、同じ教育課程にすることで授業運営や教育課程の編成等での課題を抱えていることが認識されつつある。さらに、上記のとおり**現職教員とストレートマスターとでは、大学院に求められる養成機能も異なることから、今後、修士レベルの教育としての質を確保していくため教育課程内での共通性を維持しながら、履修形態や方法を別々に設定することを考慮していく。**
- なお、現職教員とストレートマスターの交流については、履修を別々に設定する場合でも、学習意欲の向上など、お互い良い意味での刺激を受けてきており、一定の効果が認められることを踏まえ、今後も有効に活用すべきである。

【共通科目、選択科目、学校における実習の枠組みについて】

- これまでの教職大学院においては、特定の分野に細分化・固定化せず、共通に修得されるべき資質能力を重視して、共通科目が全体の教育課程の中心として、修得単位の半数を占めるように設定されてきたが、新しい教職大学院の発展・拡充の方向から、共通科目、選択科目、学校における実習の枠組みを以下のように変更することとする。

【共通に開設すべき授業科目について】

- 共通に開設すべき授業科目（いわゆる「共通5領域」）については、現在設定されている領域をベースとしつつも、特に現職教員については、選択必修を取り入れたり必修単位数を減らすなど、弾力的に運用できるようにすることが必要である。
- さらに、特別支援教育や ICT 教育については、今後すべての教員が資質能力として身につけていくことが不可欠であることから、共通に開設すべき授業科目として規定することも検討する。

【コース専門科目について】

- 共通科目の在り方の見直しと関連して、選択科目については、コース専門科目として、コースの中心的科目と位置づけられる。
- 専門科目は、コースの教育目的に基づいて、専門職大学院の教育課程にふさわしいような事例研究等を重視した講義、演習科目を適切に配置する必要がある。
- これまでの教職大学院の経験を踏まえて、共通科目、学校における実習との関連・連携に留意する。特に、コース専門科目のいくつかの中核的科目について、理論と実践の往還を具体的に活かし、学校における実習と密接に関連させて行うことが重要である。
- 教科指導コースの専門科目については、小学校、中学校、高等学校等の学校種の違いに対応した教科ごとの教育課程を編成することが必要になってくる。これは大学ごとに独自に工夫されるべきであるが、教科共通の授業法を重視する必要がある。
- 教科指導コースにおいては、教科専門科目を一定の割合で組み入れることが不可欠になるが、従来の教科専門科目のままではなく、学校における教科指導により一層結びつくよう、教科内容を主とするものを中心に十分に工夫することが求められる。
- 教科指導コース、生徒指導コース、特別支援教育コースにおいても、学校経営に関する一定の学習が不可欠である。
- 特に、現職教員については、課程修了後、学校内または教育委員会等における研修、指導・助言でその役割と貢献が果たされるものとなるようなコース設定とする必要がある。

【教職大学院における実習について】

- 学部段階の「教育実習」は、学校生活や授業を一定期間体験することによって教員として最小限の資質能力を育成することを目的としているが、教職大学院での実習については、教員としての高度な専門性と課題解決力を養うため、自ら企画・立案したテーマについて学校現場においての体験・経験を省察し、高い専門的自覚に立って客観化し、理論と実践の往還・融合を果たしうるものでなければならない。その点で、単なる学校実習に終わるものではなく、探究的実践演習としての性格を重視する必要がある。
- 上記の教職大学院における学校における実習の重要性から、その期間、配置時期、大学側の指導体制等について、十分に工夫することが必要である。すでに広く教職大学院で行われてきている実習に関する省察の内容をさらに充実する。
- 共通科目やコース専門科目との連携や融合についてより具体的・体系的に検討する必要がある。

【実践研究を省察した報告書の作成・発表について】

- 教職大学院における学修の成果を論理的にとりまとめることによって高度な専門性を育成するためには、多くの教職大学院において既に実施されているように、大学における授業と学校での実習を総括して振り返り、自らの実践研究を省察した報告書を作成・発表することが必要である。
- また、報告書の作成・発表にとどまらず、その内容を種々の教育改善や学校改革に役立たせ、高度専門職職業人の養成機関としての教職大学院の教育成果を広く検証していくことが求められる。